

平成 28 年

南会津地方環境衛生組合議会
全 員 協 議 会

南会津地方環境衛生組合議会

平成 28 年南会津地方環境衛生組合議会全員協議会

協 議 事 項

平成 28 年 6 月 3 日（金）午後 4 時 05 分開会

- 1 開会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 協議事項
(1) 西部クリーンセンターの休炉について
- 4 閉会

出席議員（13 名）

1 番	丸 山 陽 子	議 員	2 番	小 玉 智 和	議 員
3 番	齋 藤 邦 夫	議 員	4 番	湯 田 良 一	議 員
5 番	室 井 亜 男	議 員	6 番	高 野 精 一	議 員
7 番	鈴 木 好 行	議 員	8 番	星 光 久	議 員
9 番	小 椋 淑 孝	議 員	10 番	菅 家 幸 弘	議 員
11 番	佐 藤 勤	議 員	12 番	鈴 木 征	副議長
13 番	五 十 嵐 司	議 長			

欠席議員（無し）

説明のための出席者

目 黒 吉 久	管理者	星 學	副管理者
大 宅 宗 吉	副管理者		
渡 部 啓 一	事務局長	近 藤 美智夫	事務局次長
阿久津 正 治	総務課長	阿 部 妙 子	総務課長補佐

書 記

大 塚 晃 司 財政係副主査

開会16時05分

◇

◎開 会

○五十嵐 司 議長 それでは、只今より全員協議会を開催いたします。

◇

◎会議録署名議員の指名

○五十嵐 司 議長 本会は、会議規則で定められた全員協議会でありますので、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、議長において、

8 番 星 光 久 君、

10 番 菅 家 幸 弘 君を指名いたします。

◇

◎協議事項 (1) 西部クリーンセンターの休炉について

○五十嵐 司 議長 さっそく、協議事項 (1) の報告を事務局にお願いします。

事務局次長。

○近藤美智夫事務局次長 それでは私のほうからご説明申し上げます。

(1)、すみません1ページ目ですが、西部クリーンセンター休炉に係る説明ということで、1) いままでの経過と焼却炉解体についてということで、これ、①、②、③の前段まで、2月の議会全員協議会のほうでご報告申し上げたところでございます。

1ヶ所訂正をお願いしたいのですが、②設備の更新についてというところでメーカーに参考見積もりを依頼したところ更新する場合、1炉というふうに記載しておりますが、こちらを2炉ということで訂正の方よろしく申し上げます。

それでは③の方からご説明申し上げます。今後の予定。組合統合時の長期計画では施設統廃合の協議をしており、西部クリーンセンター焼却施設を休炉し、西部地区の可燃ごみを東部クリーンセンター焼却施設での処理について検討を進めてまいりました。休炉した場合、町民の方々の利便性といたしましては、今まで通り、収集体系や施設利用は変わりなく行える状況にあります。

次に業務面の比較として、変更点は西部クリーンセンターは受入のみで焼却はしなくなります。そのため施設内のごみピットでの対応は困難なため、一時保管場所が必要となります。一時保管場所に保管されたごみは東部クリーンセンターに運搬、搬入する業務が増えます。一方、東部クリーンセンターは焼却炉運転時間が現在16時間ありますが、西部からのごみ搬入によって処理する時間が24時間運転に変更になります。深夜部分については業務委託で対応することになります。財政面においては、まず経常経費で東部クリーンセンターの経費の増額に伴い、西部クリーンセンターの経費の減額により、全体的には減額されることが見込まれます。さらに西部クリーンセンターでは一時保管場所が必要なことからストックヤード建設が必須条件となり、調査しましたところ補助対象事業で該当するものがございました。その内容が西部クリーンセンターの前の旧焼却施設が今現在も残されておりまして、それを解体し、その解体工事に絡めた補助事業があることからそれに該当させストックヤード建設を実施したいものでございます。

2ページにまいりまして、住民の利便性、町民の方々は従来通り集積所に出していただき、自己搬入及び事業所搬入も今まで通り西部クリーンセンターに搬入できます。変わるとすれば、今まで施設ごみピットで捨てていたものを新たに作ったストックヤードに可燃、不燃、資源ごみと分かれているところに降ろすところでございます。各ごみ集積所から回収したごみは収集車で東部クリーンセンターに運び込まれ、自己搬入及び事業所搬入の可燃、不燃および資源ごみは収集車に積込みをして、東部に搬入されます。また、許可業者および桧枝岐村可燃ごみについても東部クリーンセンターへ搬入する計画であります。

次の3ページ、4ページにつきましては、前ページの①、現在の西部クリ

ーンセンターの状況ということで電気集塵機について施設の電気集塵機がどこにあるかということでお示した図になっております。

続きまして、5ページ、6ページでございますが、5ページの方は現在のごみ収集の搬入の流れになっております。次、6ページにまいりますと、休炉した場合、24時間運転を開始した場合の収集からごみ処理の流れになりますが、この点線部分でお示しする部分が現在と変更になる部分でございます。

続きまして、3) 業務面の比較ということで、東部クリーンセンターと西部クリーンセンターの現在の業務と休炉後の業務ということで比較表を載せてございます。後でご覧いただきたいと思っております。

続きまして8ページ。4) 運用面。収集された可燃ごみはその日のうちに東部クリーンセンターに搬入、やむなく東部に運べない場合は西部ストックヤードへ搬入。東部クリーンセンター焼却炉運転は24時間運転とする。深夜焼却炉運転は業務委託、22時より6時まで。西部クリーンセンターは受付のみで焼却はいたしません。自己搬入及び事業所搬入のごみは一時ストックヤードに置いて、東部に搬入することになります。5) 財政面。西部ストックヤードから東部クリーンセンターへごみの搬入業務委託が追加されます。新たに東部クリーンセンターの焼却時間が16時間から24時間になるため、深夜の業務を委託することになります。

続きまして、9ページ、10ページに旧焼却炉解体とストックヤード建設に係るタイムスケジュールを載せてございます。まず、9ページの方ご覧いただきたいと思っておりますが、1年目、2年目、3年目、4年目ということでお示ししてございます。1年目に地域計画書を作成。交付金申請等の書類を作成。準備を進めて、2年目に県の方へ提出して、3年目に解体工事を進めるというような形になっております。10ページのストックヤードの建設につきましても、合わせた工事ということでタイムスケジュール的には同じような進行になっております。

11ページにまいりますと、施設経費でございますが、こちらは今現在27年度決算3月31日現在と24時間運転になった場合の財政的な比較増減ということでお示ししてございます。大まかなもので需用費で燃料費。こちらは西部の方が運転を休止するために2,583,000円の減額となります。修繕費。

こちらが、西部の方の修繕工事、年2回ほど実施しておりますが、その炉関係の修繕工事が無くなるために、最低限の使っております車であったり、あと、台貫ですか。最低限の修繕費ということで減額になっておりまして、こちらは100,801,000円の減額であります。続きまして委託料。運搬業務委託料、こちらは現在可燃ごみを収集して西部クリーンセンターの方へ搬入しておりますが、それを収集後、東部クリーンセンターの方へ搬入するというところで運搬業務の委託料が増額するというところで24,084,000円の増額でございます。一段置きまして運転業務（新規）でございますが、これは深夜業務の委託に係るものでございまして、43,027,000円の増額です。トータルで一番下にいきまして、ごみ処理経費トータルで24,460,000円の減額というふうに見込んでございます。

ちょっと早いのですが、12ページにまいりまして、西部ストックヤード整備に伴う旧焼却炉解体に係る分担金についてということでお示ししてございます。総括建設解体総経費で80,703,000円でございます。そのうち、循環型社会形成交付金が3分の1ということで26,901,000円でございます。町負担分としまして、負担金総額53,802,000円でございます。

次の2、解体費用ということでございますが、解体費用合計37,080,000円。こちらは上の表の解体に伴う調査費用と隣の解体費用を足しましたものが37,080,000円ということでございます。こちらは旧焼却炉の解体に係るということで組合の規則の方でございまして、次のページの13ページの下の方になりますが、別表2（第13条関係）ということで、旧焼却炉の解体に係る経費ということで、負担割合、人口割70、平均割30ということで載せてございます。①、人口割の数値は旧焼却炉の用途を廃止した平成7年の国勢調査の結果による南会津町のうち、旧館岩村、旧伊南村及び旧南郷村と只見町の人口を基礎とする。②、平均割の数値は南会津町が4分の3、只見町が4分の1とする。ということで、ここに解体費用の算出をしております。人口割70パーセントということで、25,956,000円でございます。こちらが平成7年度の国勢調査によりまして、人口割で南会津町が57.4705パーセント、只見町が42.5295パーセントということで、南会津町さんが14,917,045円、只見町さんが11,038,955円、合計で25,956,000円でございます。平均

割の方でございますが、こちらは30パーセント、11,124,000円でございます。南会津町さんが4分の3で8,343,000円、只見町さんが4分の1で2,781,000円、合計で11,124,000円でございます。こちらの分担金合計が只見町さんが23,260,045円。只見町さんが13,819,955円でございます。次に行きまして、建設費用でございますが、こちらはストックヤードの建設費用になります。上の表の一番右側ですか。16,722,000円の部分でございますが、こちらは、この分担割合でございますが、その下の表、分担率ということで載せてございますが、この分担率と申しますのは、また13ページの、今度は13ページの上の表になりますが、別表第1、第13条関係ということで、2行目のごみの収集運搬および処分に関する経費という部分になります。利用割100パーセントということで、こちらは平成25年度廃棄物実態調査のごみの処理量をもとにしております。南会津町さんが、7,196,280キログラムで、利用割が63.0054パーセント。下郷町さんが2,432,590キログラムで21.2980パーセント。只見町さんが1,792,820キロで15.6966パーセントということでございます。この割合で建設費用16,722,000円を利用割で割りますと南会津町さんが10,535,761円。下郷町さんが3,561,449円。只見町さんが2,624,790円ということでございます。一番下の表になりますが、こちらが解体費用と建設費用を合計した分担金の数字となっております。

以上、簡単でしたがご審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○五十嵐 司 議長 ただいまの報告に対し、なにかご質問、ご意見等あればお願ひいたします。
6 番高野精一君。

○6番高野精一議員 今事務局からの説明の中にちょっと不思議かなと思ったのですが、西部の分で解体の方か。分担金。の中で1つ、このクリーンセンターは統合した。西部と東部。という中において、この解体の分担金が下郷町には入ってない。今度は管理者が現状から言いますと下郷町の町長になるわけですが、統合したという意味の中において、あくまでも南会津と只見だけでこの分担金出すというのは、俺もちょっとこの辺が納得できないようなところがあるのですが、その辺の説明をちょっとお願ひしたい。こう思います。

○五十嵐 司 議長 次長。

○近藤美智夫事務局次長 組合の統合時にいろいろ検討しました結果、本来であれば旧焼却炉。統合

前に解体されてあるべきものでしたが、残っていた。ということで、これは南会津町、旧館岩村、旧伊南村、旧南郷村および只見町さんの分担で解体をやるべきじゃないかということでこのようになってございます。

○五十嵐司議長 6番高野精一君。

○6番高野精一議員 確かに、あの、この話はですね、統合委員会で私もメンバーであって、確かにその記憶は微かにあるのですが、あの時にその問題が発祥したのは国債の問題があったからそういうふうになったのかな。と思ったのですが、俺の考え違いなら訂正してほしいな。と、こう思います。

○五十嵐司議長 事務局次長。

○近藤美智夫事務局次長 財政調整基金等の話かと思いますが、財政調整基金は一応両組合統合する前にそれぞれの構成町にお返ししてございます。それでまた新たに組合設立になりましてから今基金を積み立てているところでございますので、一応お返ししてございますので、それを充てるというそういうお話ではないかと思えます。

○五十嵐司議長 5番室井亜男君。

○5番室井亜男議員 中身はだいたい表示いたしたわけですが、このストックヤードというものを作る場合に、まあ補助金というか交付金が3分の1であるわけですが、ここに作ったストックヤードありますよね。あれよりも大きく作るのか。ここに作ったよね。ストックヤード。あれよりも大きいのですか。小さいのですか。まずそういうふうなことでもう1回このストックヤード。全体的に解体総費用で80,000,000、交付金で26,900,000で53,000,000。ここもう1回説明をお願いします。

もう1つは、運転業務というのがこちらに持ってくる新規というのですが、どのくらいの、例えば大型ダンプというかそういうふうなものを1日1回ずつ走るのか。4トン車で1日何回走るのか。そういうふうなことはまだ計算していないのかどうか。この43,000,000という数字でどのくらいなのか。例えば山形県のジークライトの方に持って行っている最終処分場の方に持っていくのは、大型トラックで2日に1回とかそのくらい来ているわけですが、そういうような、向こうで燃やさなかったならば、今度草津温泉の方に持って行った最終処分場のそちらの方は減るのではないですか。そうする

とこちらで燃やした場合にはジークライトの方が増えるのではないか。その計算というものはないのかどうか。

○五十嵐 司 議長 次長。

○近藤美智夫事務局次長 聞き逃した部分がございますので、あればご指摘いただきたいと思います。まず、運搬業務委託料で24,084,000円ということで、こちらは回数と今現在の収集回数をそのままこっちに持ってくるということで経費計算してございます。

続きまして焼却灰でございますか。焼却灰については両方とも29,000円ということで処分場の方搬出しておりますので、西部から出す分は無くなりますが、その分東部の方にごみを搬入して焼却しますので、焼却灰のトータル量としては変化がないということでこのような数字になってございます。

あと、ストックヤードの大きさということでございますが、今現在そちらにありますストックヤードの半分以下の規模ということで計画はしております。

すみません。室井議員。この分ちょっと聞き逃しまして。

○五十嵐 司 議長 室井 亜男 君。

○5番室井 亜男 議員 この総括というところで、建設解体総費用が80,000,000円。この中で解体に伴う調査費用が27,000,000の解体費用が52,920,000。そうすると、その下に今度解体費用というものが南会津町の（西部）、只見町でこれだけのがなだということで、この解体費用52,920,000と含まれているのかどうか。この解体費用の中に。そうすると、交付金というもの、交付金のこの私が言っている総括の建設解体総費用のこの解体費用という下郷の混ざらない解体費用のあれは、私が言っているのはこういうわけ。この中には関係無いのかどうか。どう解釈すればいいのか。なんかこう、解体費用に下郷町、混ぜられないで済んだみたいなのだけれど、この上さいくとなんか混ぜられている。なんかこう、腑に落ちない。もう一回、ちょっとお願いします。

○五十嵐 司 議長 次長。

○近藤美智夫事務局次長 説明が足りなくて申し訳ございませんでした。

最初の1、総括の表でございますが、こちら建設解体総費用ということで、80,703,000円載っておりますが、これはご覧になられてお分かりいただけ

るかと思うのですが、その下の循環型社会形成交付金、3分の1で26,901,000円。そちらと、後の3分の2を負担金ということで53,802,000円ということでございます。それで解体費用は下郷町さんが入らないということで、これは先ほどお話の旧西部環境衛生組合時代の構成町村で解体費用を負担するというところでございます。次の建設費用に関しましては、こちらは新しく施設を作る部分でございますので現在の組合構成町でございます只見町さん、南会津町さん、下郷町さんの負担ということでございます。

よろしいでしょうか。

○五十嵐司議長 8番星光久君。

○8番星光久議員 この更新する中身について、これ、まあ、150,000,000という形で載っているのですが、こういう色々な業者さんの入札だのあれはそういう形なるべくコストの安く出来るような方法をどういう形でとったのか。もっと抑えることは出来なかったのか。

それから西部で、まあ、止まってしまうのだから必ず東部を持って来なくてはならないのだけれども、その分東部でやった場合、東部焼却炉の年数というか、まあ、20年くらい保つ予定だけれども、そのために15年で終わってしまうのか。そういうような、焼却炉の寿命というか、そういう形も含めてそこらのところ考えているのですか。まあ、1点その。

○阿久津正治総務課長 8番議員さんにお答えします。先ほど言った金額のことなのですが、一応JFEさんのメーカーで一応見積もり貰った金額をここに載せております。これからまた入札にあたりましては、またメーカーとの話し合いがあると思います。

それと、先ほど言われました24時間運転することに対してでございますが、寿命、それは多少は短くなりますが、ほとんど、あの、メーカーの方といろいろ話して、全部、機器類、その他もろもろ等、設備の機能検査やっておりますので、多少は短くなりますが、ほとんど支障が無い。という回答が出ておりますのでご了承ください。以上でございます。

○五十嵐司議長 8番星光久君

○8番星光久議員 今やっぱりごみ問題、ものすごく重要視されている。という、そういう中で、何と言うのだ、俺らには分からない部分なの。ものすごくあると思うの

だけれども、そういう形で、なるべくその低コストで更新できるような方法とか、あるいは今後の費用も含めて、低コストで出来るのではないかと。というような、そういう研究というか、そういう形で、も含めて、今後の問題も含めて、またこれ年数が経つと、必ず交換あるいはそういう形になると思うので、そういう形ではどう考えているのか。これでまた補修、後はまた更新でメンテナンスで、今、3年で11,000,000か。そういう形で修理費掛かっていた。なんて入っているのだけれども、そういう形で、いろいろな角度から今後のごみ問題の中で、やっぱりコスト削減というか、そういう形で、ものすごい今、何と言うのだ、改良型に機械が進んでいるので、そこらも含めて研究されたり何かして総合的な奴でやっていくのか。そこらも含めて、単なる1社だけでなく、そういう形に俺らは今後考えざるを得ないと思うのだけれども、そういう形で、今後の考え方も含めて。

○五十嵐 司 議長 総務課長。

○阿久津正治総務課長 再度、お答えいたします。先ほど言った、あの、うちの方でも、今、ハイブリッド型のいろいろその他モーター、いろいろ全部機器類が、あの、多少なりとも金額高いのですが、出ておりますので、それを使えば、電気量、その他諸々も多少なりとは安くなるかと。今のところメーカーとは話しております。で、24時間やることによって、CO₂の削減は少しなりともできます。というのは朝、立ち下げと立ち上げの部分の空気の出る率が違いますので、同じく平均でずっといきますので、それはいくらでも、多少なりとも削減するように、うちの方ではやっております。あと機器類も先ほど言ったハイブリッド型、その他諸々は更新、あの5年計画とか、10年計画で一応全部メーカーと話し合いをして、進めております。以上でございます。

○五十嵐 司 議長 8番。

○8番星光久議員 そういう計画もあるのですしたら、まあいいです。より改良型。俺この前、東京のビッグサイトっていう、ものすごい、その、機械の展示のところさ行って見てきたの。ものすごく進んでいるというか、そういう形で、いままでの、その考えと違っていたら、まるっきり違うよ。と、コストも含めて、そういう形で、費用も含めて、設置費も含めて、コストも含めて、ものすごく進んでいますので、そこらも含めて、これこういう見学あるのですしたら、そ

こらもやっぱりきちんと精査しながらやったほうがいいのではないか。と思いますが、今後のまだ作ったのではないから、改良型でも何でもあると思います。その辺も含めてよろしくをお願いします。

○五十嵐 司 議長 管理者。

○目黒吉久 管理者 今のご質問。私もそういった観点から考えていかなければいけないと考えております。ただ今般は西部における焼却炉の老朽化によるものの、いろいろな、新たな、ダイオキシン対策も含めて、もうそろそろ交換時期だと、交換時期に当たっては、やはり東部との連携の中で、今ある東部の施設を、焼却炉を使うことがまずもって現実的には道を開きましょう。と、今仰っていた視点はですね、今後また東部のこれから24時間の焼却をしていく中で、また将来、必ずまた施設そのものが老朽化もしますし、その時点の流れの中で、その時の一番機能的、効率的かつ、また、コスト的にダウンできる施設の整理もしなくてはいけないでしょうし、後は普段、常日頃の業務の中でいろいろと委託の業務もございしますが、いろいろ連携しながら、相談しながら、実際効率的な事業方法をどうしていくかということそれぞれ関わってもらっている業者さんとも連携しながら運営をしてまいりたいという風に思います。今仰っていただいたことも十分、いろいろと施設の更新時、または機械の老朽化によるときの対応においてはそういった、また新たな、何と言いますか一番最先端の対応なども当然検討しなければいけませんし、そういった風なことも当然ふまえて取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

○五十嵐 司 議長 他に質問ございませんか。

12番 鈴木 征君。

○12番 鈴木 征議員 今ほど、近藤事務局次長より、概要の説明受けましたけれども、財政面だけお聞きしたいのだけれども、文を読めば分かりましたが、ここに書いてあるところの解体費、建設費等の金額まで3町の負担額を示されましたが、財政担当課長等の説明会を、この内容のことをお示しし、了解を得られたのか。了解を得られなくとも、説明をされてあるのかどうかだけお聞きしたいな。という風に思います。

○五十嵐 司 議長 局長。

○渡部啓一事務局長 只今の12番議員さんの方からのご質問でございますが、こちらの方、我々組合だけで進める事業でございますので、当然、構成町の担当課長、それと総務課長を交えた中で総務課長あるいは財政課長交えた中での話し合い。こちらを進めてございます。で、この後もこういった経費の関係でございますので時期時期によって返答がございます。こちらも合わせて細かな計算、試算をいたしまして、逐一担当課長なり総務課長あるいは管理者会または議会の皆様方と本日のような協議を重ねながら今回の事業を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解をよろしく申し上げます。

○五十嵐 司議長 他にございませんか。

質問等が無いようでありますので、只今報告された通り事務局で進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◇

◎閉 会

○五十嵐 司議長 それでは、これをもちまして全員協議会を終了します。ご苦勞様でした。

◇

閉会16時43分

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員